

富田林市使用済みパソコン等譲与物品一覧表

募集期間: 令和7年6月11日(水)午前9時～令和7年7月10日(木)午後5時30分まで

[illegible]

※譲与に際しての注意事項

1. 譲与物品はすべて「現状有姿」での提供となります。動作保証はなく、不具合や故障、破損等があっても市は一切の責任を負いません。
2. 外観上の傷、汚れ、黄ばみ、部品の欠損等がある場合があります。再資源化処理を前提とした譲与であることをご理解ください。
3. 電源ケーブルやアダプタなどの付属品が欠品している場合があります。
4. 記憶媒体(HDD、SSDなど)は、情報漏洩対策のため、破砕処理を実施してください。
5. 譲与後は、所定の様式(様式第4号)により、写真記録等の提出など、再資源化処理完了報告を提出してください。
6. 譲与後に発生した不具合、事故、損傷等について、市は一切の責任を負いません。